

令和6年7月10日

市政記者クラブ 様

中村区役所区政部総務課
担当：三世（433-2710）

中村区役所における文書の配付誤りについて

中村区において、下記のとおり通達員による配付誤りがありましたのでご報告いたします。

記

1 発生日

令和6年7月9日（火）

2 発生場所

中村区中村学区内（中村区中村町付近）

3 事実の概要

令和6年7月7日（日）、通達員がAさんに配付すべき「介護保険料納入通知書（以下「通知書」という。）」をBさんに配付しました。7月9日（火）にBさん宅を訪問していた区役所職員が開封されたAさん宛てのものを発見したことで、配付誤りが判明しました。

4 漏えいした個人情報

住所、氏名、生年月日、被保険者番号、年金種別、保険料額

5 対応

- ・Bさんについては、令和6年7月9日（火）、訪問していた区役所職員が謝罪するとともに、通知書を回収しました。
- ・Aさんについては、同日、職員が訪問し謝罪するとともに、通知書をお渡ししました。

6 原因

Aさん宅とBさん宅は近隣であり、ポストに投函する際の確認が不十分であったため。

7 再発防止策

通達員全員に対し、個人情報及び配付文書の重要性について改めて周知するとともに、配付時に必ず住所と氏名を確認したうえで投函するよう注意喚起を行い、文書の確実な配付を徹底します。